

「規制改革実施計画」(抄) (平成30年6月15日閣議決定)

6. 投資等分野

(5) 放送を巡る規制改革(制作現場が最大限力を発揮できる環境整備)

事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省
制作関連の取引、働き方など制作現場の更なる環境改善	g 放送に係る制作現場でのフリーランスなど雇用類似の働き方について、総務省の協力を得て、実態と課題の整理・分析を行い、雇用類似の働き方の保護等の在り方についての全般的な検討の材料とするとともに、放送に係る制作現場における当面の必要な措置につき検討する。	g:全般的な検討は平成30年度以降。放送制作現場に係る整理・分析・検討は平成31年上期までに結論	g:総務省 厚生労働省